

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり				
	1	女性の県外流出による社会減や出生数の減少という課題があるが、県から出て行くタイミングではなく、戻ってくるタイミングを捉えて戻ってこられるような施策や方針というのが必要ではないか。(竹内委員)	移住・定住促進課 次世代・女性活躍支援課	【移住・定住促進課】 平成30年度から、県民自らが県外で暮らす家族等に対し、秋田への回帰を呼びかける「あきた回帰キャンペーン」を展開しており、移住やAターン就職に関する情報発信や相談窓口の周知を行っている。 女子学生の就職による県外転出を抑制するため、女子学生と秋田の企業で働く女性社会人との交流会を開催するなど、若年女性の県内就職の促進を図っている。
	2	20代、30代女性の県外流出が一番大きな問題であるが、若い女性たちの県外流出に歯止めをかけるために、若い女性たちにとって良い環境を作ることが必要ではないか。(能登委員)	移住・定住促進課 次世代・女性活躍支援課	【次世代・女性活躍支援課】 20～39歳人口の過去5年の社会増減を見ると、いずれの年も女性の社会減の人数は男性を大きく上回っているが、とりわけ「20歳～24歳」の女性については、進学や就職を機に県外流出が最も多いうえ、都会での生活の憧れや利便性から首都圏にそのまま留まる傾向が続いており、こうした次の親世代になる若年女性の社会減が、出生数の減少に大きく影響している。 そうした中、新型コロナウイルスの感染拡大により、低密で安全安心な地方への回帰志向が高まっており若年女性の県内回帰や県内定着を促進する絶好の機会となっている。また、シングルマザーなど様々な事情により、故郷にいる家族等の支援を求めて県内に戻りたいといったケースも想定される。Aターンを希望する理由は多様であるが、全国的にも地方回帰促進の取組が行われることから、若年女性向けに特化した情報の提供や秋田暮らしに結びつける丁寧なサポートが必要であり、関係部局と連携を図りながら体制を整えてまいりたい。
	3	20代、30代女性の社会減については、進学や就職を機に県外へ転出していることが大きな要因と考えられているが、それ以外の部分で秋田に居づらさがないのか、統計的なデータが得られないか。(須田部会長)	移住・定住促進課 次世代・女性活躍支援課	また、女性が自由な雰囲気の中で暮らしていくことを求めている中であって、都会にはない本県ならではの女性に対する偏見をいかになくすかも大事であることから、男女共同参画の意識をあらゆる世代において共有していくことが重要である。
	4	県外へ転出した方が秋田に戻るタイミングにはいくつかのタイプがあると思うが、いつどのタイミングで帰ってくるのかを探る機会として関係人口の取組を通じて秋田へ帰ってくる機会を創出できないか。(須田部会長)	地域づくり推進課	関係人口の取り組みは、まずは、地方に残された自然や環境に関心を持ち、様々な行事や習慣の維持、地域の賑わいづくりなどに自発的に貢献したいという層をターゲットとしているものであるが、関係人口の考え方を応用し、県外転出者が秋田に戻るきっかけ作りとなるような取組ができるかどうか、今後の研究課題としたい。
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート				
	5	秋田での子育てが楽しいと言っている母親が多いと感じている。子育てを楽しんでいる姿が身近にあれば、子育てにも前向きになれるし、「もっと産みたい、育てたい」という意識が強まるのではないか。そういった母親同士、子ども同士の交流を増やすことが必要ではないか。(加藤委員)	次世代・女性活躍支援課	子育て家庭の身近な存在である市町村の子育て支援センター等において、子育て家庭同士の交流や情報交換、子育てについての相談や情報の提供など、育児の不安の解消や子育ての楽しさを共感できる取組を行っているほか、地域の子育て支援団体がイベントや交流会等を開催するなど子育て中の親同士のつながりの場を提供している。 県としては、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の実施を支援するほか、子育て支援団体の活動を周知することで取組を広げていくなど、子育て支援の充実を図っていく。

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)
	6	晩婚化が進んでいる要因としてライフスタイルの多様化等があると思うが、結婚や子育てを経験することにより実感できる幸せもあると思う。それぞれの人生においてロールモデルとなるような姿や経験を発信する必要があるのではないか。(須田部会長)	次世代・女性活躍支援課	県では、高校生が結婚や家族を持つことの意義等を学び、自らのライフプランについて考える機会となるよう、副読本を作成し、授業の中で活用している。 また、仕事と家事・育児の両立に取り組み、充実した生活を送っている個人や、それを支援する企業について、パンフレットやホームページを通じて紹介している。 今後も引き続き様々な機会を捉えて、結婚や子育ての意義等を広く発信してまいりたい。
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現				
	7	仕事と子育てを両立している女性たちの姿を見せていくことができれば、次の世代の人たちへの何よりのアピールになるのではないかと。(加藤委員)	次世代・女性活躍支援課	女性一人ひとりが、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を存分に発揮し、生きがいを感じながら生活できる環境をつくっていくためには、仕事と育児、家庭との両立を進めることが極めて重要であることから、リーフレットや県ウェブサイトを通して、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業で働く女性の生の声を発信しているほか、女性の負担になりがちな家事や育児への男性の参画を促す全県的な気運の醸成に取り組むことで、家庭における男女の固定的な役割分担意識の解消につなげていく。
	8	女性が働きやすい職場環境づくりについては、実感としては、大企業はともかく、中小企業には限界がある。 女性が起業して自立していくという形も考えられるが、女性が起業するには金融機関からの資金調達を例にとっても相当に困難であることから、行政が伴走して支援していく仕組みを整えることが必要である。(竹内委員)	次世代・女性活躍支援課 地域産業振興課 商業貿易課	【次世代・女性活躍支援課】 本県の活力を維持していくためには、社会のあらゆる分野において、女性の活躍を推進していくことが重要であり、職場環境については、「あきた女性活躍・両立支援センター」における女性活躍や両立支援の取組に向けた中小企業への働きかけのほか、女性活躍のモデルとなる企業の取組への支援を充実させるなど、県内企業の多くを占める中小企業における取組を促進し、魅力ある職場づくりを推進していく。 また、女性ならではの発想や感性で新たな需要の掘り起こしが期待できる起業においても、関係部局と連携しながら、ロールモデルとなる女性に関する情報を県ウェブサイトで発信し、女性のチャレンジ意欲の喚起を図るなど、あらゆる分野への女性の参画拡大を促進していく。 【地域産業振興課・商業貿易課】 あきた企業活性化センターの専門家派遣事業では、県内企業等からの依頼に応じて、専門的な知識・経験をもつ専門家を派遣してその課題解決を支援しており、起業に関しても平成30年度に1件、令和元年度に1件の専門家派遣を行っている。うち平成30年度の事例は起業に繋がっている。 また、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を実施しているところだが、令和元年度からは、女性や若者の企業を促進するため、先輩起業家との交流会や表彰制度等による意識の醸成のほか、インキュベーションマネージャーや支援機関等のスキルアップを行うことにより、起業後も含めた支援体制のより一層の充実を図ることとしている。
	9	何もしない若者がたくさんいて、そういう若者が変わっていけるような環境を我々が作っていかなければならないと考えているが、そのためには行政には身近な存在になってほしい。(能登委員)	地域づくり推進課	県では、高校生等が企画する地域活性化に向けた取組をサポートする「若者と地域をつなぐプロジェクト事業」を実施し、若い世代から地域活動へ参画する取り組みを促進している。 また、何かやりたいと考えている若者同士のディスカッションの場を設置する「若者活躍プラットフォーム構築事業」を実施し、若者による地域づくり活動団体や具体的な活動アイデアの創出を促進している。 さらには、若者の夢の実現に向けたチャレンジを支援する「若者チャレンジ応援事業」を実施し、若い世代の地域活性化に向けた戦略的な取組を促進している。

施策	番号	発言概要	関連課	現状等(国の対応、県の対応、周辺環境等)
	10	リモートワークや在宅勤務といった多様な働き方については、今のタイミングこそが採り入れる好機だと思うが、企業の「生き残り」の中で「働き方」を変えないといけないという視点で取組を進めることが、企業トップの意識改革につながるのではないか。(竹内委員)	次世代・女性活躍支援課 デジタルイノベーション戦略室	【移住・定住促進課】 7月議会において、「「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業」を予算化し、本県におけるリモートワークの実施に関する首都圏企業等への意向調査や県内リモートワーク拠点の整備支援、首都圏でのPR展開を実施することとしている。 【次世代・女性活躍支援課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中は正やりリモートワークなど働き方の見直しの議論が活発化していることから、「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問の際に、企業が多様で柔軟な働き方に取り組むよう働きかけていく。 【デジタルイノベーション戦略室】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモートワーク環境整備支援事業を実施したところであるが、補助要件としては、業務効率化や生産性向上、新たなサービス提供等の付加価値を生む事業計画を有することを条件としており、アフターコロナの企業活動を見据えたものとしている。 【補助金の内容】 補助率4／5、補助限度額50万円、件数50件 【実績】 公募期間:5月28日～6月19日 申請件数:84件、交付決定:75件、交付決定額:24, 537, 057円
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり				
	11	コミュニティビジネスは、利益追求とボランティアのどちらに偏っても続かない。そのバランスがすごく難しいが、利益のないところに発展はないのではないか。(能登委員)	地域づくり推進課	県内3カ所に設置した市民活動センターでは、そのようなコミュニティビジネスが持つ難しさに対する個別具体的な相談にも対応しているところである。
	12	まちづくり、地域づくりは、行政主導ではなく民間主導で行うべきだと思うが、行政には同じ目線で寄り添った支援をお願いしたい。(能登委員)	地域づくり推進課	民間主導が望ましい場面であっても、行政の支援が必要な場合もあり、そのようなケースであっても、「民間の目線」というものを忘れずに取組を進めてまいりたい。
	13	地域づくりの活動には、若者支援の要素もあれば、将来につながる出会いもある。そういった活動に対する支援をうまく使わせていただけるような状況を行政には作っていただきたい。(能登委員)	地域づくり推進課	県では、若者の地域活性化に向けた想いや活動アイデアを実現するための環境を整備し、若い世代が主体となった地域活性化に向けた取組を促進している。一方で、具体的な地域ごとの取組にもかかわっており、若者と地域の関わり合いも意識してまいりたい。
	14	地域づくりにしても、若者の活躍支援にしても、様々な活動の継続には経済的な要素が大きく関わってくる。県外からの外貨を稼ぐという意味で他の施策との連携が必要ではないか。(須田部会長)	地域づくり推進課	県では、若者の地域活性化に向けた想いや活動アイデアを実現するための取組について支援しており、必要に応じて他部局(他部会)と連携し、助成制度や支援機関の紹介も行っている。